平成３０年（フ）第７５号
静岡県磐田市福田3138番地　ポートタウン201号、前住所静岡県掛川市長谷640番地の18
債務者　原　輿志**廣**
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　卓実
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第１１３号
新潟市中央区京王３丁目９番11号　グリーンピア島津103号
債務者　遠藤　信江
1　決定年月日時　平成30年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　耕二
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
新潟地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第３８号
鳥取県八頭郡八頭町船岡486番地２　グループホーム陽だまりの家ふなおか、住民票上の住所鳥取県八頭郡八頭町島340番地２
債務者　多内チヨ子
法定代理人成年後見人　淺井　浩二
1　決定年月日時　平成30年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　啓介
4　破産債権の届出期間　平成30年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１５号
兵庫県西脇市高田井町529番地
債務者　遠藤　稔
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
神戸地方裁判所社支部

平成３０年（フ）第４６号
奈良市中山町西３丁目232番地の１　グリーンシャトレ１―202号
債務者　高山　登
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧口　勇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第１８号
宮城県石巻市貞山３丁目１番６―14号、前住所宮城県東松島市大曲字横沼34番地２
債務者　阿部　大樹
1　決定年月日時　平成30年４月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成３０年（フ）第９３号
新潟市中央区女池上山４丁目15番11―510号、前住所新潟市中央区女池５丁目１番28号　ラポール菜の花館Ｂ―301
債務者　加藤　昇
1　決定年月日時　平成30年４月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
新潟地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１０８号
新潟市西蒲区巻甲1780番地２　県営割前住宅113号
債務者　髙橋あゆみ
1　決定年月日時　平成30年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
新潟地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第７０号
佐賀市金立町大字千布2227番地42
債務者　生田　正樹
1　決定年月日時　平成30年４月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　公照
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２１９号
仙台市青葉区旭ケ丘４丁目24番27号
債務者　福井　淳
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮腰　英洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第１８号
福岡県宮若市長井鶴847番地33　市営向陽団地134号
債務者　仲上　満茂
1　決定年月日時　平成30年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　勇馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成３０年（フ）第３８号
宮崎県西諸県郡高原町大字西麓628番地８
債務者　田口　優二
1　決定年月日時　平成30年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月10日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成３０年（フ）第３１号
福島県田村市常葉町久保字上音澤106番地３
債務者　早川　友樹
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　拓明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成３０年（フ）第６６号
茨城県土浦市永国東町19番13号　パークシティ土浦
債務者　本間　利男
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　武揚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成３０年（フ）第１２５４号
大阪市平野区喜連西５丁目４番13号ファーストタウン喜連Ⅱ203、前住所大阪市平野区喜連西５丁目４番45―201号
債務者　宮　恒夫
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　泰子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部